

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和05年01月30日

計画の名称	中央通り安全・快適歩行空間整備事業											
計画の期間	令和05年度 ~ 令和09年度 (5年間)										重点配分対象の該当	
交付対象	四日市市											
計画の目標	<p>四日市市において、四日市市都市総合交通戦略（平成23年10月策定、平成24年3月国土交通大臣認定）に基づき、相互に連携した多様な交通施設の整備を総合的に実施し、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立するとともに、近鉄四日市駅・JR四日市駅の周辺において、防災力強化に資する駅まち駅まち空間の整備により、魅力ある中心市街地の形成と災害に強いまちづくりを実現する。</p> <p>また、四日市市立地適正化計画（令和2年3月策定予定）に基づき、都市の骨格となる公共交通軸を設定した上で、公共交通軸を中心とした交通体系の構築やバスなどの乗り継ぎ環境の充実を図り、中心拠点へのアクセスの確保を図る。</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）	6,316	A	6,316	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C + D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		2019当初	2025末	2027末
1	質の高い生活を支える公共交通サービスが充実することにより、公共交通（鉄軌道、バス）の利用者数を現況の53,242人(2019)から、53,820人(2027)に増加する。 公共交通の利用者数（鉄道・バス）（2024年現況利用者数 - 2017年利用者数） / 2017年現況利用者数 （2024年現況利用者数 - 2017年利用者数） / 2017年現況利用者数	53242人	53655人	53820人
2	新たな魅力拠点となる駅周辺まちづくりを進めていくことにより、中心市街地歩行者流量(主要8地点計)が平日60,116人(2019)から、60,560人(2027)に増加する。 中心市街地歩行者流量 （2024年中心市街地歩行者流量 - 2018年中心市街地歩行者流量） / 2018年中心市街地歩行者流量	60116人	60410人	60560人
3	都市機能が集約されたコンパクトで災害に強いまちづくりにより、地域で実施されている防災訓練の参加人数を況の17,858人(2019)から、23,000人(2027)に増加する。 住民の防災意識の向上 （地域で実施されている防災訓練の参加人数）	17858人	20000人	23000人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R05	R06	R07	R08	R09			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	都市交通	一般	四日市市	直接	四日市市	-	-	都市・地域交通戦略推進事業(中央通り安全・快適歩行空間整備事業)	公共的空間の整備等(駅前広場整備,ペDESTリアンデッキ,歩行空間再編,情報化基盤施設整備,自動運転社会実験)	四日市市						6,316	1.2	-
											小計						6,316		
											合計						6,316		

(参考様式3)

参考図面

計画の名称	中央通り安全・快適歩行空間整備事業	交付対象	四日市市
計画の期間	2023年度～2027年度(5年間)		



事前評価チェックシート

計画の名称： 中央通り安全・快適歩行空間整備事業

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○

